

令和元年分 相続税の申告事績の概要

令和2年12月
関東信越国税局

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移
- 相続税の申告事績（各県別）

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

令和元年分における被相続人数（死亡者数）は 204,985 人（前年対比 102.0%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 15,723 人（同 100.1%）で、その課税価格の総額は 1 兆 9,623 億円（同 97.7%）、申告税額の総額は 2,118 億円（同 94.3%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目	年分等	(注1)		対前年比
		平成30年分	令和元年分	
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 200,965	人 204,985	% 102.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,036 15,707	人 外 4,037 15,723	% 外 100.0 100.1
③	課税割合 (②/①)	% 7.8	% 7.7	ポイント ▲ 0.1
④	相続税の納税者である相続人数	人 34,667	人 34,505	% 99.5
⑤	課税価格 (注3)	億円 外 2,165 20,079	億円 外 2,164 19,623	% 外 100.0 97.7
⑥	税額	億円 2,246	億円 2,118	% 94.3
⑦	1 被 人 相 当 続 た り り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②) 万円 外 5,364 12,783	万円 外 5,360 12,480	% 外 99.9 97.6
⑧		税額 (⑥/②) 万円 1,430	万円 1,347	% 94.2

(注)1 平成30年分は令和元年10月31日まで、令和元年分は令和2年11月2日（※）までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和元年12月31日に亡くなられた方についての申告期限は令和2年11月2日になる。

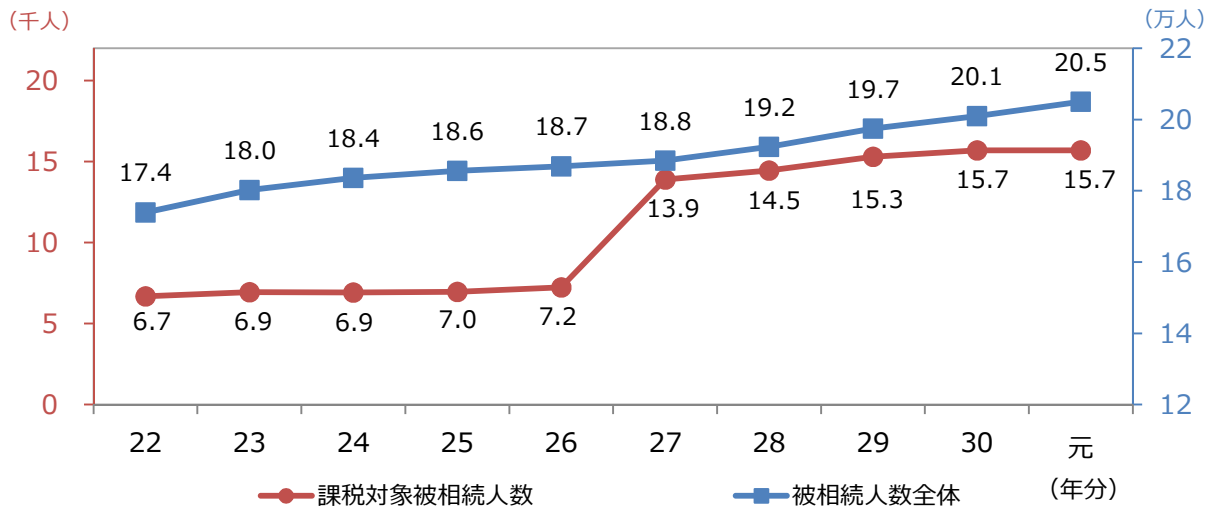
2 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）の「人口動態統計」のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

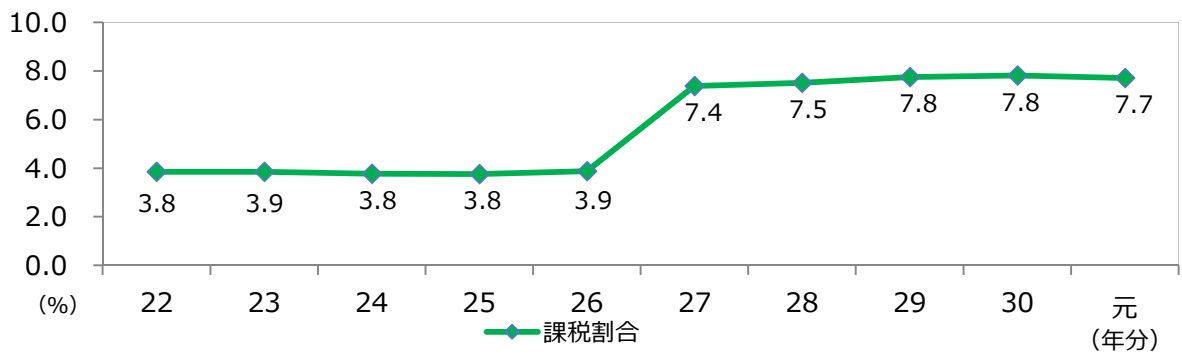
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

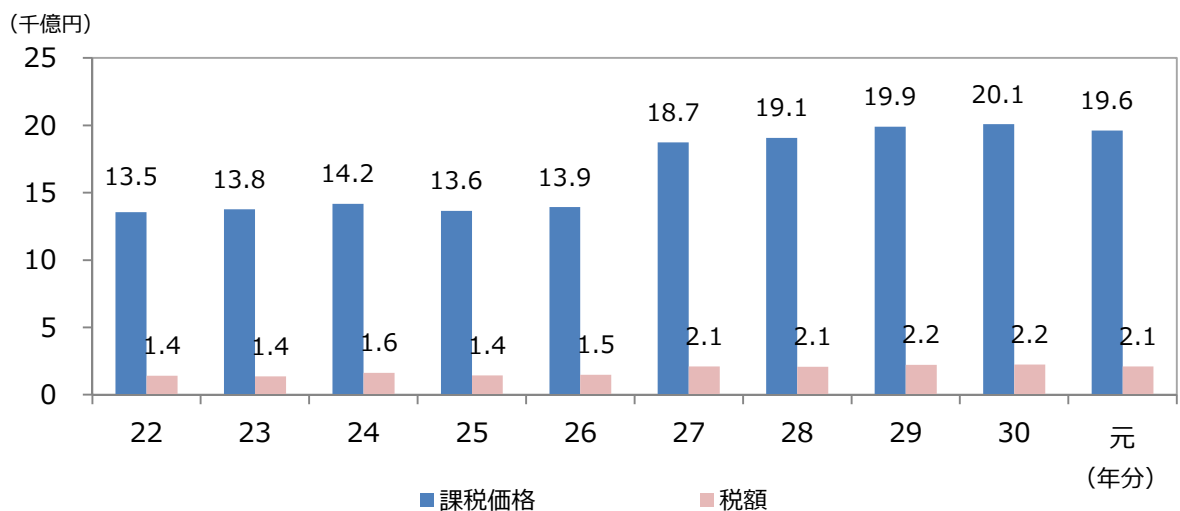
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

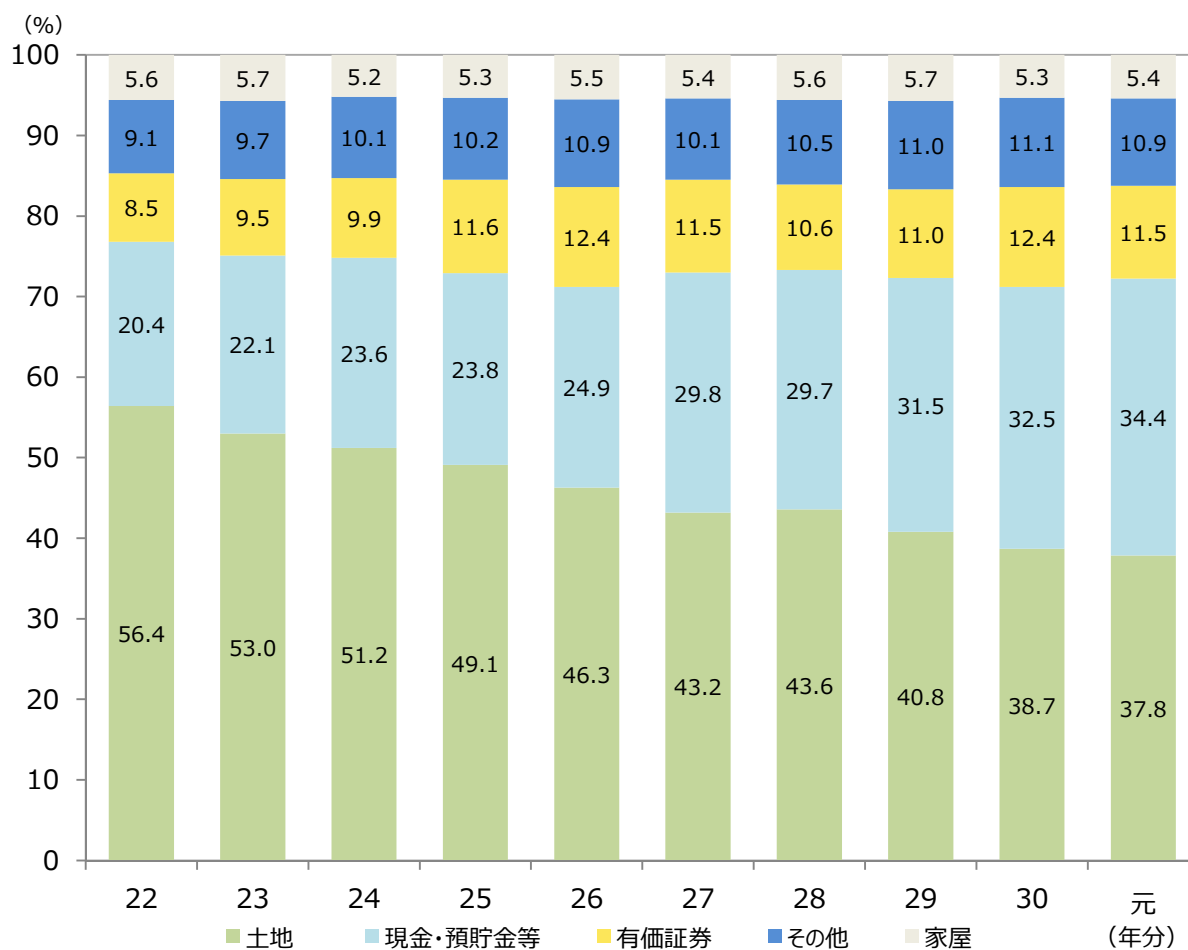
4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成 22 年	8,385	836	1,270	3,041	1,348	14,880
23	7,992	862	1,432	3,332	1,465	15,083
24	7,956	809	1,536	3,660	1,565	15,526
25	7,287	791	1,715	3,530	1,509	14,832
26	7,018	835	1,883	3,780	1,651	15,167
27	8,795	1,099	2,342	6,058	2,065	20,359
28	8,968	1,144	2,179	6,123	2,172	20,586
29	8,743	1,212	2,360	6,747	2,351	21,413
30	8,348	1,145	2,673	7,010	2,394	21,570
令和元年	7,852	1,116	2,385	7,137	2,391	20,881

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

6 相続税の申告事績（各県別）

項目	年分等	平成30年分 (注1)		令和元年分 (注1)		対前年比
		人	人	人	人	
合計	被相続人数(死亡者数) (注2)	200,965		204,985		102.0
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 4,036	15,707	外 4,037	15,723	外 100.0 100.1
	課税割合		7.8		7.7	▲ 0.1
	課税価格 (注3)	外 2,166	20,079	外 2,164	19,623	外 99.9 97.7
	税額		2,245		2,118	94.3
茨城県	被相続人数(死亡者数) (注2)	32,927		33,438		101.6
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 456	2,007	外 414	2,015	外 90.8 100.4
	課税割合		6.1		6.0	▲ 0.1
	課税価格 (注3)	外 261	2,465	外 245	2,251	外 93.9 91.3
	税額		263		199	75.7
栃木県	被相続人数(死亡者数) (注2)	21,885		22,137		101.2
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 397	1,458	外 380	1,414	外 95.7 97.0
	課税割合		6.7		6.4	▲ 0.3
	課税価格 (注3)	外 229	1,759	外 227	1,664	外 99.1 94.6
	税額		161		163	101.2
群馬県	被相続人数(死亡者数) (注2)	22,937		23,254		101.4
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 369	1,795	外 346	1,780	外 93.8 99.2
	課税割合		7.8		7.7	▲ 0.1
	課税価格 (注3)	外 218	1,958	外 200	2,055	外 91.7 105.0
	税額		154		213	138.3
埼玉県	被相続人数(死亡者数) (注2)	67,726		69,537		102.7
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 2,100	6,910	外 2,182	7,035	外 103.9 101.8
	課税割合		10.2		10.1	▲ 0.1
	課税価格 (注3)	外 1,056	9,833	外 1,085	9,881	外 102.7 100.5
	税額		1,261		1,219	96.7
新潟県	被相続人数(死亡者数) (注2)	30,068		30,572		101.7
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 330	1,771	外 339	1,763	外 102.7 99.5
	課税割合		5.9		5.8	▲ 0.1
	課税価格 (注3)	外 192	2,130	外 201	1,963	外 104.7 92.2
	税額		227		184	81.1
長野県	被相続人数(死亡者数) (注2)	25,422		26,047		102.5
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 384	1,766	外 376	1,716	外 97.9 97.2
	課税割合		6.9		6.6	▲ 0.3
	課税価格 (注3)	外 210	1,934	外 206	1,809	外 98.1 93.5
	税額		179		140	78.2

(注) 1 から 4 については、「I 令和元年分における相続税の申告事績の概要」と同様である。